

添付資料

(権利移転なし…4条、権利設定移転を伴う…5条)

区分	添付書類		留意点	所定申請用紙 ●…必須 △…場合によって添付	
申請者適格確認書類	住民票の写し		登記事項証明書の住所と現住所が異なる場合のみ必要 (発行日後3ヶ月以内のものであること)	△	
	法人のみ	法人の登記事項証明書	発行日後3ヶ月以内のものであること。	△	法 務 局
		定款又は寄附行為の写し	末尾に原本証明したもの。	△	
	会則、役員名簿等		法人格のない団体の場合。	△	
申請地及周边状況確認書類	土地の登記事項証明書 (全部事項証明に限る。)		発行日後3ヶ月以内のものであること。	●	法 務 局
	位 置 図		申請地の位置を明示すること (1/25,000程度)。	●	
	見 取 図		申請地周辺の住宅・営農状況等を明示すること。 (半径300m程度の範囲)	●	【様式1】 または任意
	字 限 図		字限図あるいは、不動産登記情報(地図) 【注1】 里道(赤線)、水路(青線)で明確にすること。 隣接する全ての土地の、地番・地目・所有者・耕作者を記入。	●	法 務 局
	現況写真、始末書		事前着手している場合のみ必要。	△	
申請目的実現の確実性、計画面積確認書類	事業計画図		1 以下について明示すること。 ① 建築物(平面図、立面図、配置図) ② 進入路 ③ 用排水施設 ④ 申請土地の利用計画 2 露天資材置場の場合は、何を何処に置くのかを明示すること。 3 露天駐車場の場合は、駐車区画を明示すること。	●	
	経費見積書		見積額が妥当であること。	●	
	資金証明 (残高証明書、融資証明書)		必要な資金を満たしていること。	●	金融機関
	同意書	区長及び農会長	申請地が属する区長・農会長	●	【様式4】
		取水又は排水に係る水利権者	申請地にかかる水利組合等がある場合。	△	
		隣接農地の所有者及び耕作者	申請地に隣接した農地等がある場合。	△	【様式5】
		土地改良区	申請地が土地改良区の地区内にある場合。	△	
		根抵当権者	申請地に抵当権が設定されている場合。	△	【様式6】
	小作地でなくなったことを証する書面		申請地が賃貸借の目的となっている場合、次のいずれかの書面 ① 農地法第18条第1項の規定による許可書 ② 同条第6項の規定による解約の申入れ等の通知書の写し	△	養父市役所
	関係法令申請等写		他法令に基づく許認可が必要な場合。	△	許認可部局
	農業委員確認書		担当地区の農業委員の確認であること。	●	【様式3】
	農地復元の確認書(時期を明示)		一時転用の場合のみ必要。 農地復元に要する見積書及び資金証明書を添付すること。	△	【様式8】
	誓 約 書			●	【様式9】

【注1】

法務局発行の字限図(「証明」で取得し、登記官の証明があるものに限る。)
または、法務局備え付けの字限図を転写したものに閲覧場所・閲覧(転写)日・閲覧者の住所・氏名を記載し押印したもの。
あるいは、一般財団法人民事法務協会がインターネットで運営している「登記情報提供サービス」で取得した不動産登記情報(地図)を印刷したものに、上記サービスの図面情報に相違ない旨・入手日・情報を入手した者の住所・氏名を記載し押印したもの。